**第８回日本救急艇協議会会議議事次第**

**第８回日本救急艇社会実装協議会議事次第**

**日時：**2021年4月20日（水）18時00分～19時30分

**場所：**Web会議

**参加者（順不同、以下敬称略）：**

　砂田　向壱 (MHI理事長)

　有賀　　徹（MHI理事、独立行政法人労働者健康安全機構理事長）

　奥寺　　敬（富山大学客員教授・同付属病院先端危機管理医学講座、日本海洋医療学会準備室）

　坂本　哲也（帝京大学）

　三宅　康史（帝京大学）

　田中　秀治（国士館大学）

　山口　芳裕（杏林大学）

加藤　聡一郎（杏林大学）

　弘重　壽一（昭和大学江東豊洲病院）

　横田　裕行（日本体育大学）

　横堀　將司（日本医科大学）

　中新井田　誠　代理　溝口　（東京都福祉保健局）

　前田　透（東京消防庁救急部副参事、救急対策担当）

**オブザーバー**

MHI理事の皆様：小池・前多・横田・宮川・鍵本

JESA植田

バーズビュー　夏井

山田謙次　MHI上級研究社員

**議題**

1. 前回議事録確認

横田委員長より前回議事録の確認がなされた。

1. 救急艇着水・入艇、安全祈願の件

砂田理事長より、救急艇の着水・入艇作業、点検作業、安全祈願祭についての説明がなされた。

着水・入艇作業として5月7日にCOVID-19対応の衛生清掃や医療設備の確認、総合テストを行う。

また安全祈願祭は5月8日朝10時より虎ノ門金刀比羅宮で行い、その後解散の予定であることを説明された。

有賀理事によって安全祈願祭の参加者として、救急艇社会実装協議会所属の救急医ら(MHI関係者以外)のメンバーについて確認された（横田委員長、横堀委員、坂本委員、三宅委員、田中委員、山口委員、弘重委員、奥寺委員、植田氏）。

1. 各分担からの進捗報告と予定

砂田理事長より、宿泊施設の確保が困難であると予想されることから、医師のボランティアは首都圏在住の方を優先でお願いしたいとの旨が示された。交通費に関しては1名5,000円を助成する予定であることが示された。

1. 医師の確保（所属を含め）について

三宅委員から、救急艇運航期間についての質問があり、有賀理事および横田委員長から、選手村開村から、パラリンピック終了まで最大で60日間との方針が示された。また、運行時間については、砂田理事長より、訓練は10時から15時まで、大会期間中を含め救急艇運行期間の日常業務は10時から17時までとし、18時までには撤収する予定である旨が示された。

三宅委員より、救急艇で活動する医師や救急救命士は、救急艇の活動に慣熟してもらうため最低一回は訓練に参加することを原則にすること、訓練のキャパシティや実際の活動のシフトを考慮すると、極力複数日勤務が可能である医師を、坂本グループ、山口グループ、横堀グループから募集するのが良いのではないかとの意見があった。なお、横堀委員から現段階で日本医科大学救急医学教室関係から12名の医師希望者がいることが示された。

医師の参加希望と実際の担当日の調整は三宅委員を中心に行うこととなった。

1. 救急救命士の確保について

田中委員および全国救急救命士教育施設協議会（JESA）の植田先生より、前回会議の後、JESA会員に声をかけ、今のところ6名（関東圏3名、関西圏3名）の救命士が参加を希望していることが示された。

この中には、消防救助や海上保安庁での救助経験を持つ人もいることや、最終的には10名ほどリクルートする方針である旨が示された。

救急救命士の参加希望と実際の担当日の調整はオブザーバーの植田先生を中心に行うこととなった。

1. 5月、6月の訓練について

山口委員より、5月26日のメディア公開に向けて、しっかりしたデモンストレーションを披露すべく準備をしていくとのコメントがあった。

特に5月10日に救急艇を検証し、ポンツーンを確認していくこと、また5月中の訓練（5月10日、13日、19日）は、公開にあたっての準備に充てたい旨が示された。

実際の訓練の予定では、6月には計2日（23日、30日）、7月には計4日（20日～23日）の訓練日で10時～15時を考え、　午前2時間半、午後2時間半の一日2コマ、計12コマを想定している旨が示された。

想定として48名に対しての訓練となり、医師が24名、救命士が24名程度と考えているが、実際の救急艇や施設状況を実見してから正式に判断したい旨が示された。

特に、実際の救急艇に乗船し、揺れを体験していただき、参加者の慣熟を促したいこと、また、海上交通の基本や事故時の対応についても基本的事項を知ってもらいたい旨が示された。

横田委員長からは、現時点の救護所は、観客が半分の予定となる中で、ゾーンごとに救護所を一か所とすることとなりそうだとの情報が共有された。すなわち、都内の競技会場の８か所のゾーンの中で各1か所の救護所が設置される予定であるが、停泊所（ポンツーン）の問題等から救急艇が活動するベイゾーンはオリンピックでは①有明アリーナ、有明体操競技上、有明テニスの森、有明アーバンスポーツパーク、②お台場海浜公園、潮風公園、青海アーバンスポーツパーク、③夢の島公園、東京アクアティクスセンター、東京辰巳国際水泳場、④大井ホッケーセンター、パラリンピックでは上記①、②、③が想定されることが示された。

東京消防前田副参事からも、実際に現場の確認を行い桟橋を使用し得ることが確認されたことが報告された。また青海客船ターミナル、有明客船ターミナルが使用するのが現実的という意見であった。

山口委員より、ポンツーンに艇を係留する場合についての方法について質問がなされた。砂田委員長より、船は左舷に接舷し、船長と補助員がロープを操るので医療スタッフは特別に関与しない旨が示された。また、弘重委員より、患者さんの受け手となる江東豊洲病院のスタッフの教育についても質問があり、特別な訓練が必要でないことを確認した。

1. MHI 10周年記念行事について

砂田理事長より、各参加予定者の紹介がなされた。

5月19日は救急艇を支援していただく企業が撮影に入り、26日の会でもお披露目したいとのことであった。

また、26日午後は13時～14時に東電堀で岸壁沿いに大型テントを2張り、プレスリリースをする旨が確認された。来賓の方々のためにデスク、椅子、マイクなどを準備する予定であることが示された。電池式マイクとスピーカは江東区が準備してくれるとのことであった。

小池MHI理事から、地域創生SDGsのイベントも兼ね、100名の見学者が集められる予定であることが明らかとなった。

　　　救急艇を支援する企業との契約と取材について詳細が示され、19日にスチールカメラを含む3名の取材が入り、SNSにて発信予定である旨が示された。

　　救急艇を支援する企業に提供をいただくユニフォームは26日のお披露目までは着用不可であり、訓練ではユニフォームを着用することができないこと、また大会期間中も原則としてユニフォームを着用のままで、競技場内には入らない契約であることが示された。

山口委員より前述のように訓練の方針についても言及がなされ、以下の如くの日程であることが委員全員で共有された。

５月：10日、13日、19日、26日

６月：23日、30日

７月：20日、21日、22日、23日

有賀理事より、5月26日前の訓練の内容について質問があり、山口委員より、5月10日は完全に検証の日であり、接岸や患者搬送等の動作を東京消防庁も交え確認をする。これを踏まえて、5月13日、19日で活動要項を作りこみたい旨が示された。26日の模擬に備え、繰り返し動作を練習していく旨が示された。

1. 日本海洋医療学会について

奥寺理事より、オリンピックが終わってから正式に立ち上げていく旨が示された。

本協議会の委員を中心に発起人としてご参加をいただきたい旨が話された。

1. その他

また、オブザーバーの夏井様から、患者診療記録、活動記録の記録用アプリの提供をいただけることとなった。船長の運行記録の電子媒体を作成することが可能かもしれないので検討をいただくこととなった。また、その際の傷病者（患者）の個人情報の扱い等についても、次回以降皆で対応を検討することとした。

　　　有賀理事より、会議体の名称は、従来通り救急艇社会実装協議会と救急艇協議会を併記していく旨が示された。

次回会議は、5月10日、13日の山口委員主導の訓練のあとに議論を行ったほうがいいであろうという判断から、5月14日18時となった。

以上

文責　横堀將司　横田裕行　有賀徹